

一般社団法人和歌山県建築士事務所協会 × 和歌山県

(一社)和歌山県建築士事務所協会は、建築物における紀州材の積極的な利用の促進に向けた普及活動等により、和歌山県内における木材の利用の促進に貢献するという構想を実現するため、和歌山県と協定を締結しました。

和歌山県木材利用拡大に向けた建築物木材利用促進協定

➤ (一社) 和歌山県建築士事務所協会の木材利用の促進に関する構想

建築物における紀州材の積極的な利用の促進に向けた普及活動等により、和歌山県内における木材の利用の促進に貢献する。

➤ (一社) 和歌山県建築士事務所協会の構想の達成に向けた取組の内容

- ・県内建築士事務所に対して構造や内外装に紀州材を積極的に活用するよう働きかけを実施
- ・建築主に対して木造建築物の技術的支援を行うとともに、その優れた取組を広く情報発信することなど紀州材利用の普及啓発活動を実施

➤ 構想の達成のための和歌山県による支援

- ・取組についての助言、他者の取り組みの参考になるよう広く情報発信

協定締結日：令和5年3月15日

有効期間：協定締結日から令和9年3月31日

対象区域：和歌山県